

News Release

2023年9月7日
マルホ株式会社

各位

多汗症治療剤（抗コリン外用製剤）のアジア地域における 独占的实施権に関するライセンス契約締結のお知らせ

マルホ株式会社(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長:杉田 淳、以下、マルホ)は、Journey Medical Corporation(本社:米国アリゾナ州、CEO:クロード・マラウイ、以下、Journey 社)と、多汗症治療剤グリコピロニウムトシル酸塩水和物(一般名、以下、本剤)について、韓国、台湾、香港、マカオおよび ASEAN10 カ国^{※1}における独占的实施権に関するライセンス契約を、2023年8月31日に締結したことをお知らせします。

本契約締結により、Journey 社はマルホに対し、本剤の韓国、台湾、香港、マカオおよび ASEAN10 カ国における開発・製造・販売を行うための独占的な実施権を許諾します。マルホは、Journey 社に契約一時金および今後の販売の進捗に応じたマイルストーンを支払います。また、販売後は売上高に応じたロイヤルティを支払います。

本剤は、発汗に関与する神経伝達物質であるアセチルコリンのムスカリン受容体への結合を阻害し、汗の産生を抑制します。

日本国内においては、2016年9月、マルホは Dermira 社^{※2}から本剤の開発・製造・販売に関する独占的实施権を取得するライセンス契約を締結し、2022年1月に原発性腋窩多汗症の効能・効果として製造販売承認を取得し、同年5月より、「ラピフォート[®]ワイプ2.5%」の製品名で販売しています。

皮膚科学領域に特化するマルホは、今回の契約対象国および地域において、多汗症に悩む患者さんの QOL 向上に貢献できるように取り組んでまいります。

以上

注意事項

このニュースリリースに含まれている医療用医薬品・医療機器に関する情報は、プロモーションや広告および医学的アドバイスを目的としているものではありません。

※1:タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム、ブルネイ、カンボジア、ミャンマー、ラオス

※2:現在は、2021年3月31日に Dermira 社および Journey 社間で締結の Asset Purchase Agreement に基づき、Journey 社が本剤の権利を保有



【参考情報】

・多汗症治療薬 DRM04 に関する ライセンス契約締結のお知らせ(2016年9月)

https://www.maruho.co.jp/information/20160921_pr_jpn.pdf

・原発性腋窩多汗症治療剤「ラピフォート[®]ワイブ 2.5%」製造販売承認取得のお知らせ(2022年1月)

<https://www.maruho.co.jp/information/20220120.html>

・原発性腋窩多汗症治療剤「ラピフォート[®]ワイブ 2.5%」新発売のお知らせ(2022年5月)

<https://www.maruho.co.jp/information/20220523.html>

Journey Medical Corporationについて

Journey社は、米国アリゾナ州に本社を置く製薬企業です。2014年に設立され、主に皮膚疾患を中心に事業を展開しています。Journey社に関するその他の情報については、www.journeymedicalcorp.comをご覧ください。

マルホ株式会社について

大阪市に本社を置く医療用医薬品等の研究・開発・製造・販売を行う皮膚科学領域のスペシャリティファーマです。創業は1915年、従業員数は1,547人(2022年9月末)です。2022年9月期の売上高は856億77百万円でした。ミッションに「あなたというのちに、もっと笑顔を。」を掲げ、誰もが笑顔で暮らすことのできる社会の実現を目指しています。マルホ株式会社についての詳細はwww.maruho.co.jpをご覧ください。

本件に関する問い合わせ先

マルホ株式会社 経営企画部 広報グループ

Tel:06-6371-8831

Email: kouhou@mii.maruho.co.jp